

令和2年5月26日

保護者様

日野市立旭が丘小学校
校長 猿田 恵一

学校再開にともなう今後の予定

日頃より本校の教育活動に御理解ならびに御協力くださりありがとうございます。

昨日、日野市教育委員会から学校再開についてお知らせいたしました。このことを受けて、下記のとおり本校の学校再開の予定をお知らせいたします。今後の新型コロナウイルスの拡大状況によっては、変更することがあるので御承知おきください。

記

1 6月の予定

(1) 6月1日(月)から9日(火)まで

午前中をA・Bのグループに分け、同内容で2時間の授業を行います。給食はありません。

A・Bのグループ分けは、課題等配布日(5月11・12日)にお知らせしたグループです。

初日にあたる6月1日(月)の時間割・持参物は後日お知らせいたします。

Aグループ 登校 8時15分から8時30分まで 下校 10時

Bグループ 登校 10時45分から11時まで 下校 12時30分

(2) 6月10日(水)・11日(木)・12日(金)

午前中にAグループ、午後にBグループの授業を行います。同内容の2時間授業です。

簡易給食を実施します。Aグループは給食後に下校し、Bグループは登校後に給食があります。

Aグループ 登校 9時45分から10時まで 下校 12時10分

Bグループ 登校 12時30分から12時45分まで 下校 14時55分

(3) 6月15日(月)から

通常どおりの授業を行います。

2 「登校していい日」及び居場所確保事業について

「登校していい日(登校可能日)」は5月29日(金)まで実施いたします。

居場所確保事業については、分散登校が終了する6月12日(金)まで実施いたします。

3 保護者会を実施いたします

学校再開後の教育活動について説明いたします。会場を換気の上、座席の間隔を広く開けるなどの配慮をいたします。

[日時]	1年	6月29日(月)	} 15時から15時40分頃まで 会場：体育館
	2年	6月26日(金)	
	3年	6月25日(木)	
	4年	6月24日(水)	
	5年	6月23日(火)	
	6年	6月22日(月)	

[お問い合わせ]

副校長 秋田 克己

電話 042-583-3733

令和 2 年 5 月 2 5 日

保 護 者 様

日野市立旭が丘小学校
校 長 猿田 恵一

学校給食費の取り扱いについて

日頃から、学校給食運営にご理解ご協力いただきありがとうございます。

令和2年3月から5月の学校休業中の食事について保護者の皆様には大変ご負担をおかけ致しました。その間、ご家庭にて昼食をご用意いただきました事に深く御礼申し上げます。

さて、6月からの学校再開に向けて給食の実施準備を進めております。学校給食費の取り扱いにつきましては、各学校で管理しているところですが、改めて6月以降の給食について下記のような基準が市から示されました。現時点では、予定という状況にありますが、今年度も学校給食を円滑に実施するため、保護者の方々のご理解とご協力をお願いいたします。尚、予定していた給食回数よりも下回る場合については年度末に返金させていただきます。

記

1. 給食費について

		給食回数	保護者負担額	
			一食単価	月額（10回割）
小 学 校	1・2年生	175回	235円	4,100円
	3・4年生		256円	4,470円
	5・6年生		276円	4,820円
中学校		171回	322円	5,500円

- ※ 1食分を、小学校1・2年生は235円、3・4年生は256円、5・6年生は276円、中学校は322円として取り扱います。
- ※ 市から年額900円の牛乳補助金があります。
- ※ 給食がない全校行事（全校の児童・生徒が同じ行事のもとに行動する場合をいいます。たとえば運動会・全校遠足・その他）は年間給食回数に含まれておりません。

2. 給食費の納入について

学校給食法第11条により、学校給食の材料費等は保護者負担となっています。給食費は全て給食の食材料費に充てられ、給食費の納め忘れは、子供たちが楽しみにしている給食の内容の低下につながります。「安全でおいしく楽しい給食」を子供たちに提供するため、納め忘れないようご協力よろしくお願いいたします。

（1）今年度の給食費は10か月分を6回で徴収させていただきます。

（2）引き落とし日は、7日です。振替ができなかった場合は、再振替を21日に行います。

7日、21日が土・日・祝日の場合は、翌営業日が引き落とし日となります。

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
	6月8日	7月7日	9月7日	10月7日	11月9日	12月7日
1・2年	4100円	8200円	8200円	8200円	8200円	4100円
3・4年	4470円	8940円	8940円	8940円	8940円	4470円
5・6年	4820円	9640円	9640円	9640円	9640円	4820円

※振替手数料が10円かかります。

※6月8日の引き落としは、給食費のほかに教材費と4、5月の昼食代と一緒に引き落とされます。昼食代が生じている児童につきましては、別途、請求書をお渡ししております。

3. 返金（または調整）について

（1）今年度は今後の情勢を踏まえ、給食実施回数によって年度末に調整を行います。

（2）欠食について

- ① 病気・怪我・忌引等により、保護者の方から給食停止の申し出があった場合にかぎり、返金をします。（発注の関係により、欠食回数が連続して5食を超えた場合に6食目から返金の対象になります。）
- ② 登校停止の場合も上記に準じます。
- ③ 学校・学年・学級閉鎖の場合は、業者に給食中止の連絡が可能な日から返金をします。ただし、自然災害等の急な事情の場合は、返金できませんのでご了承ください。
- ④ 返金（または調整）は原則として年度末に行います（ただし、各校の実情に応じて、そのつどまたは翌月に行うことがあります。）返金手数料は、金融機関によって保護者負担となる場合もあります。

4. 転入・転出の場合について

その学年の給食回数分（1食単価×給食実施回数）で集金及び返金をいたします。

※転出するときは、一週間以上前に転出の申し出をしてください。なお、一週間以上前に申し出がなかった場合は、発注の関係により6食目からの返金とさせていただきます。

※転出の場合、その月の給食費を徴収していても、さらに集金する場合があります。

5. 飲用牛乳の除去について

医師の診断書に基づく飲用牛乳の除去については、年度末に牛乳代（保護者負担分）を返金いたします。

※ ご不明の点がありましたら学校へお問い合わせください。